

京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース  
 保存再生学シンポジウム2018 第2回  
 主催 京都工芸繊維大学大学院建築学専攻・KYOTO Design Lab  
 後援 日本イコモス国内委員会、DOCOMOMO Japan

Theme

Conservation and Practical Use of Modern Cultural Heritage  
 近代文化遺産の継承と保存活用のマネジメントについて考える



聴竹居 (藤井厚二設計/1928年竣工) 撮影:古川泰造/写真提供:竹中工務店



伊藤邸旧園田高弘邸/吉村順三設計/1955年竣工) 撮影:齋藤さだむ

Schedule

Saturday 2 February, 2019  
 2019年2月2日[土] 13:30 -

Venue

60th Anniversary Hall, Kyoto Institute of Technology  
 京都工芸繊維大学 60周年記念館 2階 大セミナー室

Summary

京都工芸繊維大学大学院の特別教育コースである建築都市保存再生学コースは4年目に入った。今年度は、文化財保護法の改正を踏まえ、近代文化遺産の保存活用を担う職能を年間テーマとしている。

従来、いわゆる文化遺産は、国や自治体が制定する文化財に指定し「保存」することが最良の残し方であるかのように考えられてきた。しかし、1996年に国の登録文化財制度が登場して以来、「活用」が大きな課題となり、2019年施行の文化財保護法の改正では、「活用」がより重視されるような制度に変わるとされる。

その際に問題となるのが、文化遺産の保存活用を担う専門家の存在であろう。従来の文化財の「保存」のように、行政と学識経験者らが建物の歴史的・文化的価値を位置づけるだけでは不十分で、様々な経験や知識を基に、「活用」を実践的にリードできる人材が必要

となる。

近年、ヘリテージ・マネージャーが全国で育成され、文化遺産の保存活用に向けて重要な役割を担いつつあるが、その多くは、いわゆる建築技術者に位置づけられる。もちろん「活用」にとって建築技術者は欠かせないが、加えて法律や不動産、経営など、広範囲の専門性が必要になる。また、様々な人々に協力を呼びかけ、人々を繋げる、いわば文化遺産を総合的にマネジメントできる人材が必要である。

今回のシンポジウムでは、様々な分野の専門家と協働し、近代文化遺産の継承を実践している組織や、従来の建築家の枠組みを超えて近代文化遺産のマネジメントを実践している方をお招きし、これまでの成果と今後の課題についてお話しいただく。近代文化遺産の保存活用に向けて、知見を共有したい。

Program

- 13:30 趣旨説明 笠原一人 [京都工芸繊維大学助教 KYOTO Design Lab 兼任]
- 13:50 講演1. 木下壽子 [歴史的建造物の保全・活用に求められる職能 -住宅遺産トラストの活動を通して-]
- 14:35 講演2. 窪添正昭 [住宅遺産との関わりの先に見据えているもの]
- 15:20 休憩
- 15:30 講演3. 松隈章 [藤井厚二『聴竹居』-地元第一主義で人と地域を未来へ繋ぐ-]
- 16:15 座談会 木下壽子 + 窪添正昭 + 松隈章 + 田原幸夫 [京都工芸繊維大学KYOTO Design Lab 特任教授] + 笠原一人
- 18:00 講師・参加者による懇親会 @プラザKIT(会費制)

定員 | 90名

入場無料

(申込不要、当日先着順)